

1 見直しの趣旨

現在、本ビジョンに基づき各種事業に取り組んでいるところですが、本格的な人口減少社会の到来や更なる水道施設の老朽化など、本市の水道事業を取り巻く環境はこれまで以上に厳しい状況となっています。こうした状況や各事業の進捗状況、また令和4年4月の水道料金改定を踏まえて、「前橋市水道ビジョン2015改訂版」の見直しを行います。

2 位置付け

「前橋市水道ビジョン」は、「第七次前橋市総合計画(2021改訂版)」、厚生労働省「新水道ビジョン」に示される内容と整合を図り、本市水道事業が抱える様々な課題を解決するためのマスタープランと位置付けています。また、「防災・減災・国土強靱化のための5ヶ年加速化対策」に対応し、施設・管路の更新率の更なる引上げにより基盤強化を図ります。



3 計画期間

平成27年度から令和11年度(15年間)

4 基本目標

「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本目標を掲げ、その基本目標を実現するために10の基本施策、さらに29の実施施策に取り組みます。

5 実施施策

(裏面を参照ください)

6 事業計画

水道事業の経営は、ますます厳しくなることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、令和4年4月1日に平均改定率17%程度、令和7年4月1日に平均改定率4%程度の水道料金改定を行うこととしました。

限られた資金の中で、重要な施設及び管路の更新を優先的に実施するほか、更新率の引上げのための具体的な整備計画の策定や事業期間の圧縮を行うこととしました。

実施施策	対象施設	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
施設 (浄水場、配水場等)	施設の更新(耐震化)															
	敷島浄水場【更新】	[Progress bar from H27 to R11]														
	荻窪受水場【増改築】 (荻窪配水場廃止)															
	上柴配水場【新設】 (小原目浄水場廃止)															
	中之沢浄水場【更新】															
	中之沢減圧槽【更新】															
	清里浄水場【更新】															
	野中浄水場ほか 更新対象施設の更新															
	田島浄水場【増改築】 (田口浄水場廃止)															
	富士見北部受水場(仮) 【新設】															
施設の改修	各施設	[Progress bar from H27 to R11]														
設備の整備改修	各設備	[Progress bar from H27 to R11]														
管路	管路の更新(耐震化)															
	老朽鑄鉄管更新事業															
	重要給水施設管路耐震化事業															
	鉛製給水管残存地区 配水管布設替事業															
	主要な配水管の耐震化及び更新															
管路更新計画																
管路更新率																
		0.4%程度			0.6%			0.8%								

5. 実施施策

・ 15ヶ年プラン（基本施策と実施施策）

15ヶ年プランでは、3つの基本目標を掲げ、その基本目標を実現するために10の基本施策、さらに29の実実施策に取り組みます。

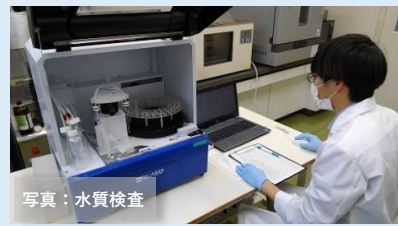
15ヶ年プラン（基本施策と実施施策）

【基本目標】1. 「安全」で安心できる水道

～自己水の原水水質に留意し、事故検査体制を基本とした水質管理体制のもと水質の安全性をより一層高めていきます～

[1-1.安全な水の供給]

- (1) 適切な浄水処理方法の導入
- (2) 水質管理体制の強化
- (3) 地下水源の保全
- (4) 水安全計画の実施



写真：水質検査



写真：紫外線照射装置



写真：敷島浄水場



写真：遠方監視システム



写真：給水タンク車



写真：漏水調査

【基本目標】2. 「強靱」な水道システムの構築

～老朽化した施設の更新や災害時のバックアップも考慮した施設整備を行うとともに、遠方監視システム・マッピングシステムなどを活用した総合的な管理システムの構築を目指します～

[2-1.安定給水のための施設整備]

- (1) 敷島浄水場をはじめとする水道施設の更新・改良
- (2) 管路の耐震化・更新

[2-2.管理システムの構築]

- (1) 遠方監視制御設備の整備・更新
- (2) 施設のセキュリティ対策の充実

[2-3.災害対策の推進]

- (1) 基幹管路のバックアップ機能強化
- (2) 応急給水実施の確保
- (3) 応急復旧体制の整備
- (4) 他団体等関係機関との連携強化



写真：管路布設替工事

【基本目標】3.お客さまサービスの向上と「持続」できる水道

～お客さまに対するサービスの向上とお客さまの視点に立った水道事業運営、経営の効率化・健全化により、持続可能な事業運営を目指します～

[3-1.お客様サービスの向上]

- (1) 直結給水の拡大
- (2) 貯水水槽の指導強化
- (3) 鉛製給水管の解消
- (4) 電話や窓口等のサービスの向上

[3-2.お客様ニーズの把握・施策への反映]

- (1) お客さまと一体となった水道事業運営の推進

[3-3.経営の効率化]

- (1) 組織の合理化・人員配置の適正
- (2) 民間委託の推進
- (3) 経営改善を図る行政改革推進計画
- (4) 「水道事業ガイドライン」の活用

[3-4.組織体制・技術の継承]

- (1) 技術の継承
- (2) DX・ICT化の推進

[3-5.財政面の安定化]

- (1) 料金収入の確保  
(収納環境の整備・料金未納対策など)
- (2) 事業計画（水道ビジョン）の見直し
- (3) 財政計画の見直し

[3-6.環境への配慮]

- (1) 有効率、有収率の向上
- (2) 省エネルギー対策、環境に配慮した事業の推進
- (3) 環境会計の導入



写真：お客様センター窓口